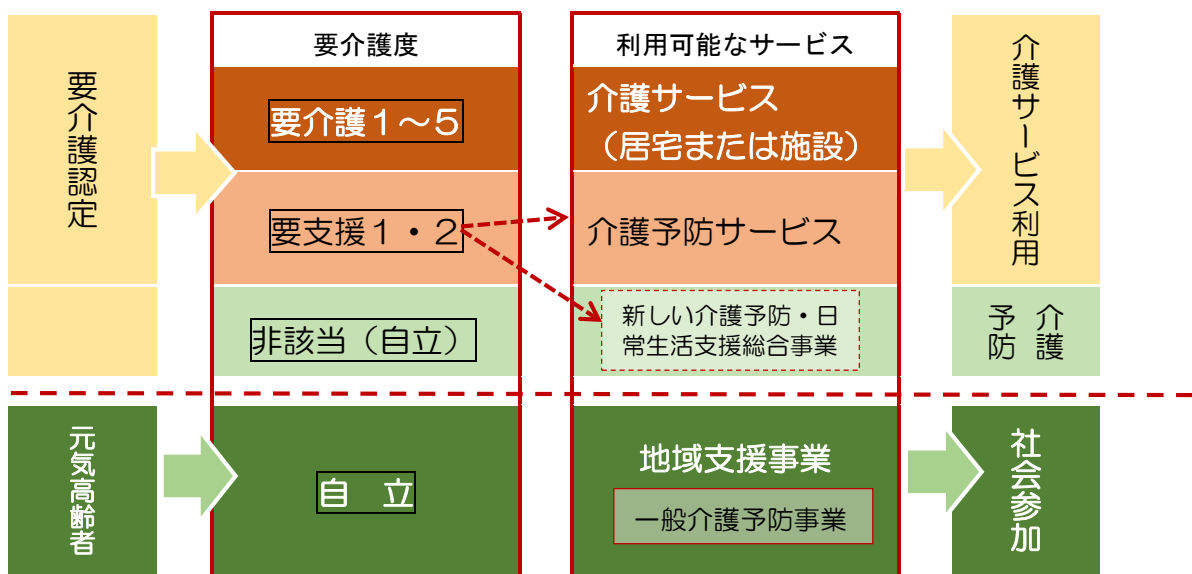


# 第4章 介護保険制度に基づく保険給付と保険料の見込み

## 1 介護保険サービスのしくみ

### (1) 介護保険サービスの利用（要介護度と介護保険サービスの関係）

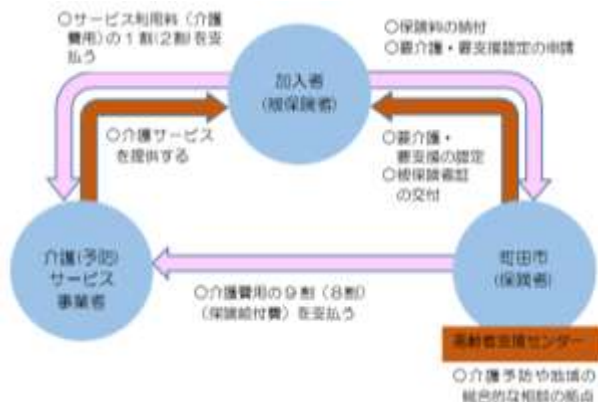
介護保険サービスの利用には、要介護・要支援の認定申請を行い、「要介護度」の認定を受ける必要があります。介護保険サービスは、要介護1～5の方を対象にした介護サービス、要支援1・2を対象にした介護予防サービス、元気高齢者を対象に地域での自立した日常生活の継続を支援する地域支援事業があります。



※新しい介護予防・日常生活支援総合事業は、2017年度までに実施します。

### (2) 介護保険サービスの仕組み

介護保険サービスにかかる費用の1割（※2割）を負担することで介護保険サービスを利用することができます。介護サービス費用の9割（※8割）については、原則として保険者である市が介護サービス事業者へ支払います。



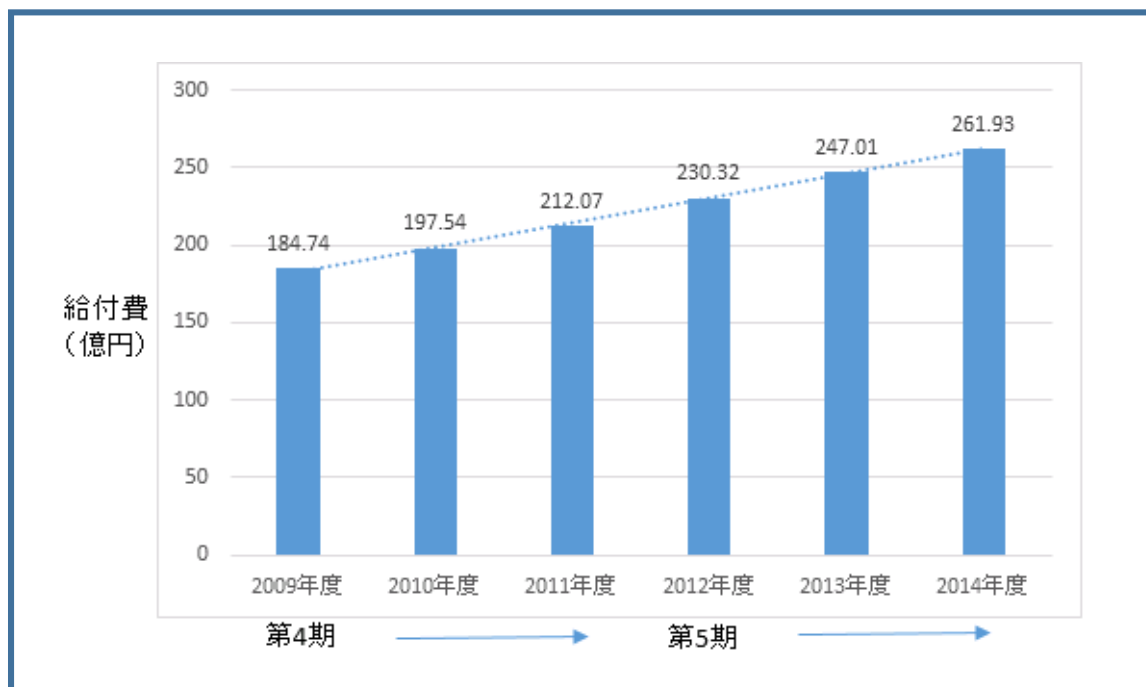
※これまでは一律に介護保険費用の1割が利用者の自己負担となり、残りの9割は保険給付を行っています。2015年8月からは、一定以上所得がある方の利用者負担を1割から2割に引き上げられます。

## 2 介護保険給付費の動向

介護保険事業の現状としては、高齢者人口が年々伸び続け、要支援・要介護認定者も同様に増えており、介護保険サービスの利用量と介護保険給付費も増加傾向にあります。

今後必要とされる介護保険サービス量の見込みを推計して、介護サービスの提供にかかる費用を試算し、その費用を基に介護保険料を算定します。介護保険給付費の上昇に伴い、65歳以上の被保険者が負担する介護保険料も増額となる見込みです。

「介護保険給付費の動向（第4期～第5期）」

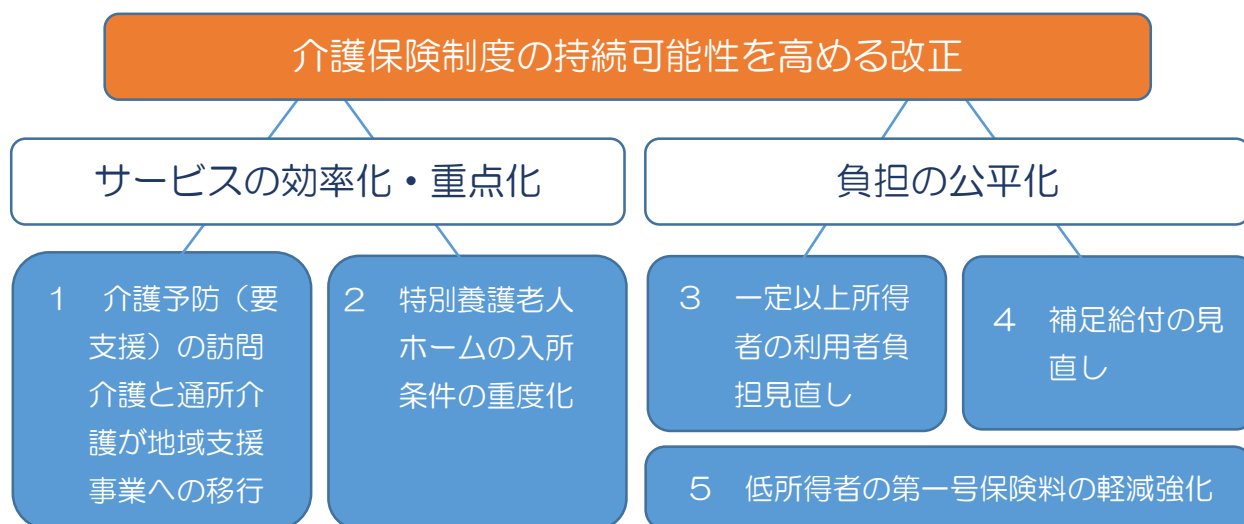


※2009～2013年度は実績値、2014年度は見込値

※地域支援事業費を除く。

### 3 第6期介護保険制度の主な改正

第6期の介護保険制度は、制度の持続可能性を高めるため、「サービスの効率化・重点化」「負担の公平化」、という観点で改正が行われます。主な法改正は、以下のよう内容となっています。



#### ◆改正の内容の詳細

改正点	内容
1 介護予防サービスの訪問介護と通所介護の地域支援事業への移行	第6期計画期間中に、全国一律の介護予防サービスのうち、訪問介護と通所介護を市町村が実施する「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」に移行。 町田市は2017年度までに実施を予定。
2 特別養護老人ホームの入所条件の重度化	2015年4月から、入所は原則として要介護3以上。(既入所者除く)
3 一定以上所得者の利用者負担の見直し	2015年8月から一定以上所得のある利用者負担割合を1割から2割に引き上げ。上位所得者のいる世帯の負担上限額：44,400円に設定。
4 補足給付の見直し	2015年8月から補足給付の判定要件に同一世帯外の配偶者の所得、預貯金等を追加。 2016年8月から遺族年金等の非課税年金を判定要件に追加。
5 低所得者の第一号保険料の軽減強化	2015年度介護保険料から給付費における国、都、市の負担分(5割)に加えて別枠で公費を投入し、住民税非課税世帯の保険料の軽減割合を拡大。

## 4 介護保険給付に係る保険料算定の流れ

2015年度から2017年度の3年間における介護保険サービス見込量は、次のとおり費用算定を行いました。

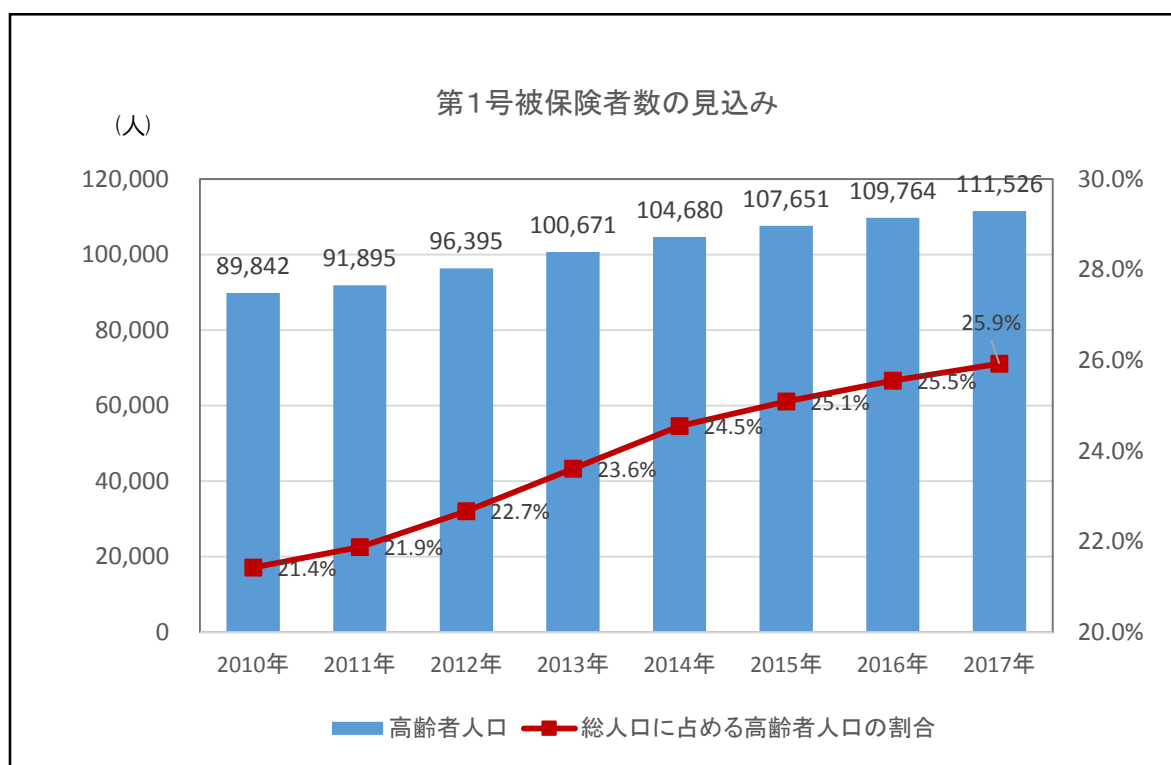


第6期計画では、2025年度の給付見込み量と保険料基準額を提示いたします。算定方法は、第6期と同様に行います。

## 5 介護サービス利用者の見込み

### (1) 高齢者人口の見込み（第1号被保険者）

町田市の高齢者（65歳以上）人口は、2014年には104,680人、高齢化率24.5%となっています。今後も高齢化は進行し、2017年度には、111,526人に達し、高齢化率は25.9%になる見込みです。



資料：町田市「介護保険情報」：2014年度までは実績値、2015年以降はワークシートによる推計値

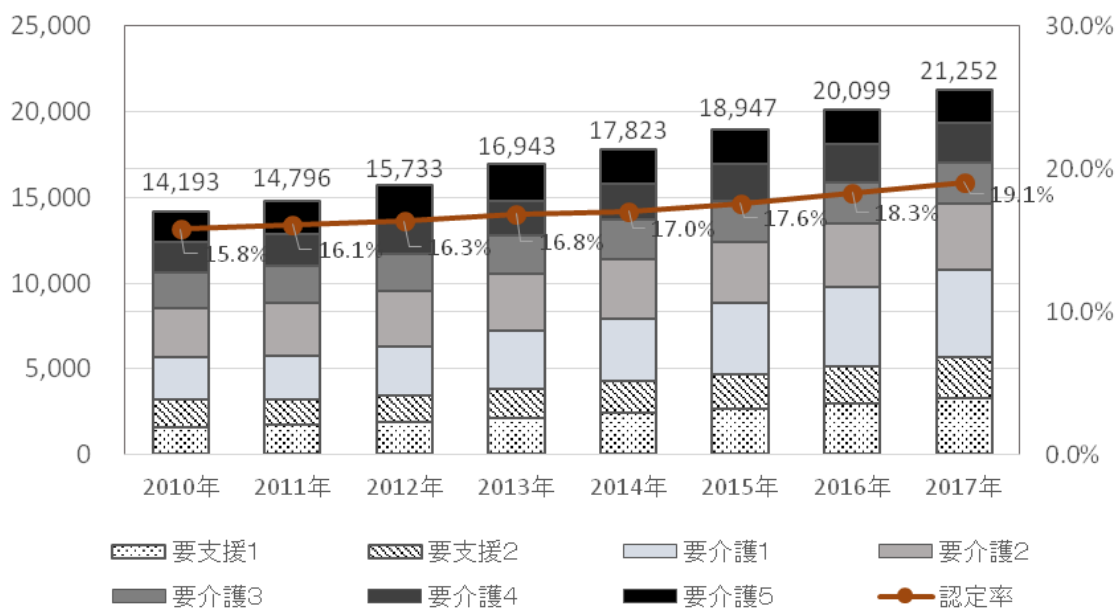
第1号被保険者数の見込み

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
総人口	419,229	420,048	425,155	426,410	426,448	429,025	429,643	430,137
高齢者人口	89,842	91,895	96,395	100,671	104,680	107,651	109,764	111,526
総人口に占める 高齢者人口の割合	21.4%	21.9%	22.7%	23.6%	24.5%	25.1%	25.5%	25.9%

## (2) 要介護認定者数の見込み(要介護度別)

高齢化に伴い、要介護認定者数も増え続けており、認定率（第1号被保険者に対する認定の割合）も上昇が見込まれます。

介護度別要介護認定者の推移と認定率



資料：町田市「介護保険情報」：2014年度までは実績値、2015年以降はワークシートによる推計値

介護度別要介護認定者の推移と認定率

介護度	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
要支援1	1,618	1,710	1,865	2,143	2,396	2,677	2,978	3,289
要支援2	1,606	1,529	1,577	1,686	1,862	2,015	2,181	2,355
要介護1	2,460	2,507	2,822	3,366	3,667	4,136	4,637	5,161
要介護2	2,843	3,109	3,262	3,334	3,482	3,596	3,713	3,824
要介護3	2,074	2,129	2,191	2,227	2,300	2,350	2,392	2,423
要介護4	1,781	1,862	1,943	2,043	2,080	2,160	2,233	2,302
要介護5	1,811	1,950	2,073	2,144	2,036	2,013	1,965	1,898
認定率	15.8%	16.1%	16.3%	16.8%	17.0%	17.6%	18.3%	19.1%

## 6 第5期の給付費実績の分析と第6期の見込みの考え方

第5期（2012年度～2014年度）の給付費は、平均7%以上の伸び率となる大きな増加傾向となっています。

<第5期>	2012年度（実績）	2013年度（実績）	2014年度（見込み）
標準給付費	230.3億円	247.0億円	261.9億円

（2011年度比約8.6%増）

（前年度比約7.2%増）

（前年度比約6.2%増）

### （1）居宅サービス

#### 【居宅サービス別の主な傾向】

各サービスの主な傾向を見ていきます。

【訪問介護】は、利用者数、サービス給付費とも前年実績に近い数字で推移しています。そのため、第6期も、わずかな伸びに留まることが見込まれます。

一方、【通所介護】は、小規模通所介護事業所の増加もあり伸びが大きくなっています。そのため、第6期も同様の伸びとなることを見込まれます。ただし、制度改正により、小規模通所介護分については、地域密着型サービス費へ移行する予定です。

	2012年度（実績）	2013年度（実績）	2014年度（見込み）
訪問介護	18.9億円	19.0億円	18.7億円
通所介護	29.9億円	33.3億円	36.1億円

【医療系サービス費】は、高齢化が進む中で医療への関わりも多くなり、「訪問看護」、「居宅療養管理指導」が増加傾向となっており、第6期も同様の伸びと見込んでいます。

	2012年度（実績）	2013年度（実績）	2014年度（見込み）
訪問看護	6.3億円	6.5億円	6.9億円
居宅療養管理指導	2.7億円	3.2億円	3.7億円

【特定施設入居者生活介護】の給付費は、施設の増設と合わせて、住まいのひとつの選択肢として入居者が増えており、第6期についても同様の伸びと見込んでいます。

	2012年度（実績）	2013年度（実績）	2014年度（見込み）
特定施設入居者生活介護	17.8億円	20.4億円	23.3億円

【居宅介護支援】の給付費は、要介護認定者数の増加に伴い、第6期についても伸びていくと見込んでいます。

	2012年度（実績）	2013年度（実績）	2014年度（見込み）
居宅介護支援	11.4億円	12.1億円	12.9億円

## (2) 地域密着型サービス

【地域密着型サービス】の給付費は、認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）などの施設の開設により増加しています。また、第5期中に定期巡回・随時対応型訪問介護看護と複合型サービスが新たに開設されたことにより、第6期では大きく伸びると見込んでいます。さらに、制度改正により2016年度から地域密着型通所介護が加わることにより、総額が増加すると見込んでいます。

	2012年度（実績）	2013年度（実績）	2014年度（見込み）
地域密着型サービス	17.1億円	18.0億円	18.9億円

## (3) 施設サービス

【施設サービス】の給付費は、施設の増設により増加傾向にあります。第5期で計画された施設が、第6期計画期間中に開設するため、増加する見込みとなっています。

	2012年度（実績）	2013年度（実績）	2014年度（見込み）
施設サービス	81.7億円	87.6億円	90.3億円

## (4) 介護予防サービス

【介護予防サービス】の給付費は、要介護認定者数が伸びていることにより増加傾向にあります。特に介護予防通所介護は年々増えており、第6期についても同様の伸びと見込んでいます。

	2012年度（実績）	2013年度（実績）	2014年度（見込み）
介護予防サービス	8.9億円	9.8億円	11.3億円

## (5) その他経費

【その他経費】として、特定入所者介護サービス・高額介護（予防）サービス・高額医療合算介護（予防）サービス費・審査手数料についても、施設入所者の増加や要介護認定者が伸びているため増加傾向にあります。制度改正によって第6期における特定入所者介護サービス費は減少、高額介護（予防）サービス費は増加すると見込んでいます。

	2012年度（実績）	2013年度（実績）	2014年度（見込み）
その他経費	13.6億円	14.8億円	16.2億円

第6期の給付費については、以上の第5期の実績と傾向を基に、推計データなどから総合的に考え、必要な給付費を見込んでいきます。



## 7 サービス類型ごとの見込量

### (1) 居宅サービス

居宅サービス（要介護1から要介護5）は、自宅で訪問介護や通所介護などを利用し、利用者の能力に応じた自立した生活を送れるように支援するサービスです。

居宅サービスについては、要介護認定者数が増加することから、利用者数等は、全体的に年々増加していくと見込んでいます。

【訪問介護】は、前年の実績に近い推移であることから、第6期も同様に、わずかな伸びになると推計しています。【通所介護】は、第6期の利用者数の伸びに合わせた増加を見込んでいます。なお、制度改正により、2016年度から小規模通所介護が地域密着型通所介護へ移行するため、減少を見込んでいます。

表 居宅サービスの見込み

(年間)

項目	単位	2014年度 (見込み)	2015年度	2016年度	2017年度
(1) 居宅サービス					
訪問介護	回数	622,056	625,627	634,301	646,664
	人数	36,816	37,644	38,748	40,104
訪問入浴介護	回数	15,264	16,712	17,356	18,072
	人数	3,096	3,372	3,468	3,588
訪問看護	回数	128,664	146,696	155,064	161,825
	人数	16,068	16,920	17,652	18,144
訪問リハビリテーション	回数	7,356	18,265	24,016	29,966
	人数	864	1,956	2,532	3,036
居宅療養管理指導	人数	23,772	32,352	36,360	41,076
通所介護	回数	404,184	479,258	204,931	228,667
	人数	45,984	51,204	21,120	22,824
通所リハビリテーション	回数	40,656	45,934	48,944	52,586
	人数	5,784	6,456	6,984	7,608
短期入所生活介護	日数	89,940	95,394	103,424	112,728
	人数	11,076	11,304	12,264	13,656
短期入所療養介護	日数	5,268	5,346	5,562	5,857
	人数	708	744	756	816
特定施設入居者生活介護	人数	10,248	12,876	14,844	17,064
福祉用具貸与	人数	47,592	56,820	62,892	68,292
特定福祉用具購入費	人数	1,476	1,848	1,896	1,956
(2) 住宅改修	人数	888	972	1,044	1,104
(3) 居宅介護支援	人数	86,760	95,424	100,512	105,684

## (2) 地域密着型サービス

地域密着型サービスについては、在宅での介護を24時間対応で支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス及び、認知症高齢者の増加に対応する認知症対応型デイサービスの伸びを見込んでいます。

また、2016年度から、小規模通所介護が地域密着型通所介護へ移行するため、利用者数の増加を見込んでいます。

表 地域密着型サービスの見込み (年間)

項目	単位	2014年度 (見込み)	2015年度	2016年度	2017年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	50	456	924	1,200
夜間対応型訪問介護	回数	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0
認知症対応型デイサービス (認知症対応型通所介護)	回数	65,712	71,060	74,159	77,752
	人数	7,200	7,668	8,052	8,520
小規模多機能型居宅介護	人数	696	996	1,116	1,320
認知症高齢者グループホーム (認知症対応型共同生活介護)	人数	3,228	3,876	3,912	4,308
地域密着型特定施設	人数	0	0	0	0
地域密着型特別養護老人ホーム (地域密着型介護老人福祉施設)	人数	240	240	240	240
看護小規模多機能型居宅介護	人数	12	240	300	300
地域密着型通所介護	回数			332,946	371,509
	人数			34,320	37,092

## (3) 施設サービス

施設サービスは、重度の要介護認定者の増加や、待機者の状況をふまえ、施設の整備の状況にあわせて、利用者の増加を見込んでいます。

表 施設サービスの利用者見込み (年間)

項目	単位	2014年度 (見込み)	2015年度	2016年度	2017年度
特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	人数	22,644	24,012	24,672	25,752
介護老人保健施設	人数	7,668	8,052	8,316	8,652
介護療養型医療施設	人数	2,364	2,436	2,436	2,436

#### (4) 介護予防サービス

介護予防サービスについては、要支援者の増加していることから、居宅サービスと同様に全体に増加傾向と見込んでいます。医療と介護の連携の進展により、介護予防訪問看護、居宅療養管理指導等について、大きく伸びると推計しています。

また、介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防支援事業については、2017年度より、地域支援事業の新しい総合事業に移行するため、減少を見込んでいます。

表 介護予防サービスの見込み

(年間)

項目	単位	2014年度 (見込み)	2015年度	2016年度	2017年度
(1) 介護予防サービス					
介護予防訪問介護	人数	11,688	13,188	14,148	5,340
介護予防訪問入浴介護	回数	12	25	56	96
	人数	1	60	60	72
介護予防訪問看護	回数	4,512	6,816	8,242	9,847
	人数	756	1,236	1,560	1,932
介護予防訪問リハビリテーション	回数	312	1,016	1,248	1,640
	人数	48	156	180	204
介護予防居宅療養管理指導	人数	1,272	1,692	1,956	2,232
介護予防通所介護	人数	12,372	17,088	20,388	7,980
介護予防通所リハビリテーション	人数	480	588	684	780
介護予防短期入所生活介護	日数	780	1,117	1,175	1,194
	人数	204	228	276	324
介護予防短期入所療養介護	日数	0	109	114	116
	人数	0	72	84	84
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	1,512	1,668	1,812	1,920
介護予防福祉用具貸与	人数	4,428	7,320	9,216	11,580
特定介護予防福祉用具購入費	人数	312	540	624	756
(2) 住宅改修	人数	408	516	660	672
(3) 介護予防支援	人数	23,832	29,556	32,352	18,708

表 地域密着型介護予防サービスの見込み

(年間)

項目	単位	2014年度 (見込み)	2015年度	2016年度	2017年度
介護予防認知症対応型通所介護	回数	120	282	674	1,046
	人数	24	36	48	48
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	36	48	48	48
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	0	12	12	12

## 8 第6期の総事業費の見込み

### (1) 第6期の総事業費

介護保険サービスの給付費見込額は、過去の被保険者数及び認定者数の実績などから介護保険事業計画ワークシートを使用して、第6期分の推計値を算出しました。

(単位：千円)

	第6期推計値				第5期実績値 (見込値含む)
	2015年度	2016年度	2017年度	第6期合計	
総事業費(1～4の合計)	28,099,599	30,040,255	32,352,940	90,492,794	75,574,664
1 介護給付費	24,580,650	25,869,849	27,660,404	78,110,903	66,931,719
(1)居宅サービス費	13,130,192	11,523,912	12,462,772	37,116,876	34,321,747
(2)地域密着型サービス費	2,180,884	4,842,514	5,298,821	12,322,219	5,575,481
(3)介護保険施設サービス費	9,269,575	9,503,423	9,898,811	28,671,808	27,034,491
2 予防給付費	1,223,787	1,380,861	819,037	3,423,685	3,081,988
3 その他経費	1,684,435	1,912,905	2,086,485	5,683,824	4,247,725
4 地域支援事業費	610,728	876,640	1,787,014	3,274,382	2,225,005

## 第6期の総事業費見込み：約905億円

### ◆介護保険サービスの提供に係る総事業費の構成

総事業費：標準給付費＋地域支援事業費（1～4の合計）詳細は、P. ～ 参照

標準給付費：総給付費＋その他経費（1～3の合計）詳細は、P. ～ 参照

総給付費：介護給付費＋予防給付費（1～2の合計）詳細は、P. ～ 参照

1 介護給付費 居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス

2 予防給付費 居宅サービス、地域密着型サービス、住宅改修、介護予防支援

3 その他経費 特定入所者介護サービス、高額介護、高額医療合算介護、審査手数料

4 地域支援事業費 介護予防事業、包括的支援事業、任意事業

## 9 第6期の総事業費の内訳

### (1) 総給付費 【1 介護給付費】

表 介護保険サービスの給付費見込額（年間）

項目	2014年度 (見込み)	2015年度	2016年度	2017年度
(1) 居宅サービス	991,928,563円	11,793,753,930円	10,127,841,593円	11,004,149,539円
訪問介護	1,893,736,986円	1,879,310,300円	1,867,285,422円	1,894,217,008円
訪問入浴介護	187,666,291円	202,985,253円	207,335,372円	215,595,543円
訪問看護	696,805,366円	728,860,415円	752,522,274円	778,437,922円
訪問リハビリテーション	38,724,097円	54,133,477円	70,213,363円	87,627,986円
居宅療養管理指導	378,121,601円	421,193,448円	465,608,596円	525,089,722円
通所介護	3,614,115,576円	3,771,020,108円	1,567,473,193円	1,717,772,037円
通所リハビリテーション	419,526,986円	426,391,387円	439,874,755円	461,308,683円
短期入所生活介護	842,522,792円	836,052,802円	888,971,508円	959,896,462円
短期入所療養介護	49,058,454円	55,707,067円	56,585,136円	58,261,356円
福祉用具貸与	698,278,935円	720,763,162円	757,744,819円	787,542,508円
特定福祉用具購入費	40,749,735円	42,342,658円	41,899,756円	42,207,383円
住宅改修	88,195,855円	92,259,761円	97,041,414円	102,273,824円
特定施設入居者生活介護	2,331,678,227円	2,562,734,092円	2,915,285,985円	3,373,919,105円
(2) 地域密着型サービス	1,905,961,573円	2,180,883,675円	4,842,514,058円	5,298,820,982円
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	15,000,000円	73,356,975円	146,471,436円	187,242,970円
夜間対応型訪問介護	0円	0円	0円	0円
認知症対応型通所介護	783,187,000円	800,450,828円	810,756,733円	835,787,800円
小規模多機能型居宅介護	139,087,868円	205,020,118円	231,246,593円	273,016,899円
認知症対応型共同生活 介護	895,604,667円	994,932,488円	992,304,357円	1,094,440,133円
地域密着型特定施設 入居者生活介護	0円	0円	0円	0円
地域密着型介護老人福 祉施設入所者生活介護	69,900,079円	63,143,742円	63,166,442円	63,161,595円
看護小規模多機能型居 宅介護	3,181,959円	43,979,524円	51,934,293円	54,360,630円
地域密着型通所介護	—	—	2,546,634,204円	2,790,810,955円
(3) 施設サービス	9,000,633,612円	9,269,574,562円	9,503,422,674円	9,898,811,016円
介護老人福祉施設	5,969,039,251円	6,187,881,513円	6,362,189,080円	6,660,933,561円
介護老人保健施設	2,175,762,091円	2,188,625,943円	2,249,275,598円	2,345,950,916円
介護療養型医療施設	855,832,270円	893,067,106円	891,957,996円	891,926,539円
(4) 居宅介護支援	1,288,996,781円	1,336,437,997円	1,396,070,498円	1,458,622,655円
介護サービスの合計	23,474,772,867円	24,580,650,164円	25,869,848,823円	27,660,404,192円

## 【2 介護予防費】

表 介護予防サービスの給付費見込額（年間）

項目	2014年度 (見込み)	2015年度	2016年度	2017年度
(1) 介護予防サービス	1,118,009,340円	1,078,108,036円	1,218,970,805円	717,779,612円
介護予防訪問介護	200,384,563円	211,519,313円	223,069,886円	83,983,881円
介護予防訪問入浴介護	141,961円	209,619円	469,815円	797,088円
介護予防訪問看護	24,560,898円	28,048,752円	33,455,896円	40,041,990円
介護予防訪問リハビリテーション	1,419,153円	3,202,705円	3,624,587円	4,564,346円
介護予防居宅療養管理指導	17,350,766円	18,838,863円	21,504,485円	24,475,144円
介護予防通所介護	507,821,963円	554,291,980円	653,378,640円	252,601,414円
介護予防通所リハビリテーション	19,929,278円	21,059,041円	22,384,138円	23,804,857円
介護予防短期入所生活介護	5,663,355円	6,597,002円	6,853,282円	7,000,421円
介護予防短期入所療養介護	145,465円	995,377円	1,019,405円	1,053,951円
介護予防福祉用具貸与	25,391,913円	31,304,485円	38,696,993円	48,366,681円
特定介護予防福祉用具購入費	8,464,799円	10,234,527円	11,851,145円	14,250,954円
介護予防住宅改修	46,893,623円	57,917,320円	65,418,538円	74,416,845円
介護予防特定施設入居者生活介護	133,760,826円	133,889,052円	137,243,995円	142,422,040円
(2) 地域密着型介護予防サービス	2,820,415円	7,149,314円	10,533,531円	13,706,850円
介護予防認知症対応型通所介護	474,919円	2,421,144円	5,694,947円	8,827,785円
介護予防小規模多機能型居宅介護	2,345,496円	2,345,429円	2,362,907円	2,403,959円
介護予防認知症対応型共同生活介護	0円	2,382,741円	2,475,677円	2,475,106円
(3) 介護予防支援	126,080,777円	138,529,313円	151,356,298円	87,550,780円
介護予防サービスの合計	1,120,829,755円	1,223,786,663円	1,380,860,634円	819,037,242円



総給付費	24,595,602,622円	25,804,436,828円	27,250,709,457円	28,479,441,434円
------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

## (2) 標準給付費

標準給付費とは、介護給付費と予防給付費をあわせた総給付費に、「3 その他経費」を加えたものであり、その見込額は、以下のとおりです。

表 標準給付費見込額

項目	2015年度	2016年度	2017年度	合計
総給付費	25,804,436,828円	27,250,709,457円	28,479,441,434円	81,534,587,718円
その他経費	1,684,434,543円	1,912,905,011円	2,086,484,615円	5,683,824,169円
特定入所者介護サービス費等給付額	940,259,794円	952,441,511円	1,040,200,353円	2,932,901,658円
高額介護（予防）サービス費給付額	624,421,819円	826,662,443円	896,729,194円	2,347,813,456円
高額医療合算介護（予防）サービス費給付額	90,337,390円	102,067,717円	115,321,228円	307,726,335円
算定対象審査支払手数料	29,415,540円	31,733,340円	34,233,840円	95,382,720円
合計	27,488,871,371円	29,163,614,468円	30,565,926,049円	87,218,411,887円

### 【3 その他経費】の内容

- ① 特定入所者介護サービス費は、施設サービスを利用した場合の食費・居住費について、低所得の方が支払い困難とならないように所得に応じて負担限度額を定め差額分を保険給付するものです。
- ② 高額介護（予防）サービス費は、同月に利用したサービスの1割（2割）の利用者負担の合計が、一定額を超えた分が保険から給付されるものです。また、医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、一定額を超えた場合も保険から給付される高額医療合算介護（予防）サービス費があります。
- ③ 算定対象審査支払手数料は、介護保険事業を円滑に運営するため、介護サービスにかかる費用の請求・審査・支払い等を国民健康保険団体連合会へ委託し、手数料として支払うものです。



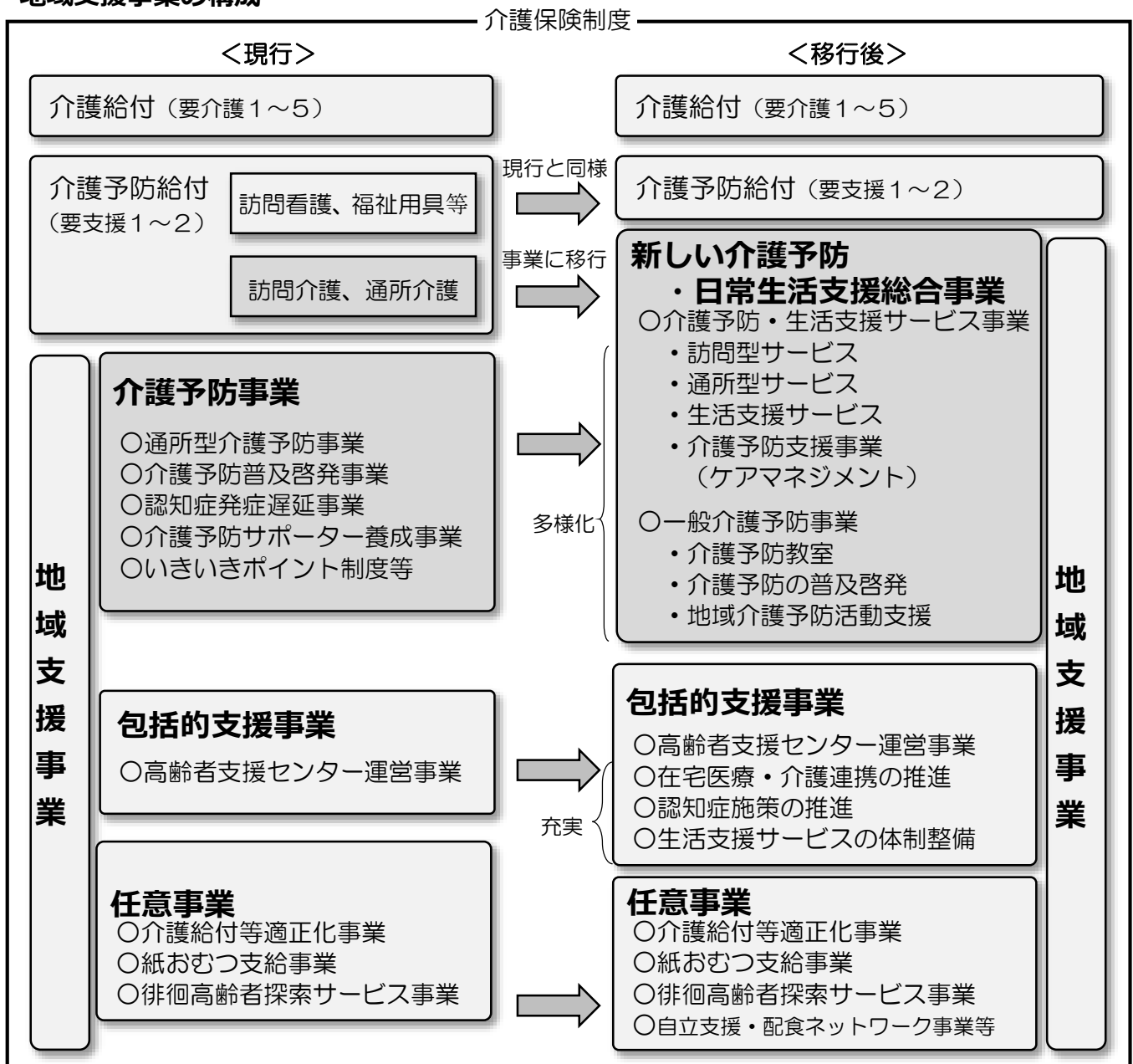
### (3) 地域支援事業費

地域支援事業は、高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要支援・要介護状態となった場合においても、地域において自立した日常生活を継続して送れるように支援する事業です。この事業は、「介護予防事業」、「包括的支援事業」、「任意事業」の3種類で構成されています。

介護保険法の改正に伴い、地域支援事業の枠組みも変わり、第6期計画期間中に、介護予防給付のうち、訪問介護と通所介護が「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」（以下「総合事業」といいます。）として地域支援事業に移行します。

町田市では、総合事業を2017年度までに実施し、介護予防・生活支援サービスと一般介護予防事業を合わせた多様なサービスを展開していきます。

#### 地域支援事業の構成





## 地域支援事業見込額の増加

地域支援事業の枠組みの拡大や事業内容の充実に伴い、事業費の増額が見込まれます。特に介護予防事業については、総合事業への移行に伴い、それまでの介護予防給付費から介護予防訪問介護費、介護予防通所介護費、介護予防支援事業費が地域支援事業に移行することから増額となります。

表●-● 地域支援事業費見込額

(年間)

項目	2015年度	2016年度	2017年度	合計
地域支援事業費 (①+②)	610,728,000円	876,640,091円	1,787,013,655円	3,274,381,746円
①介護予防事業 (総合事業)	86,126,000円	192,547,596円	※ 918,251,586円	1,196,925,182円
②包括的支援事業・任意事業	524,602,000円	684,092,495円	868,762,069円	2,077,456,564円

※本計画では、2017年4月に総合事業を実施する前提で計算しています。なお、2017年度については、移行期間となるため、新規認定日または更新認定日以降に地域支援事業へ移行となります。

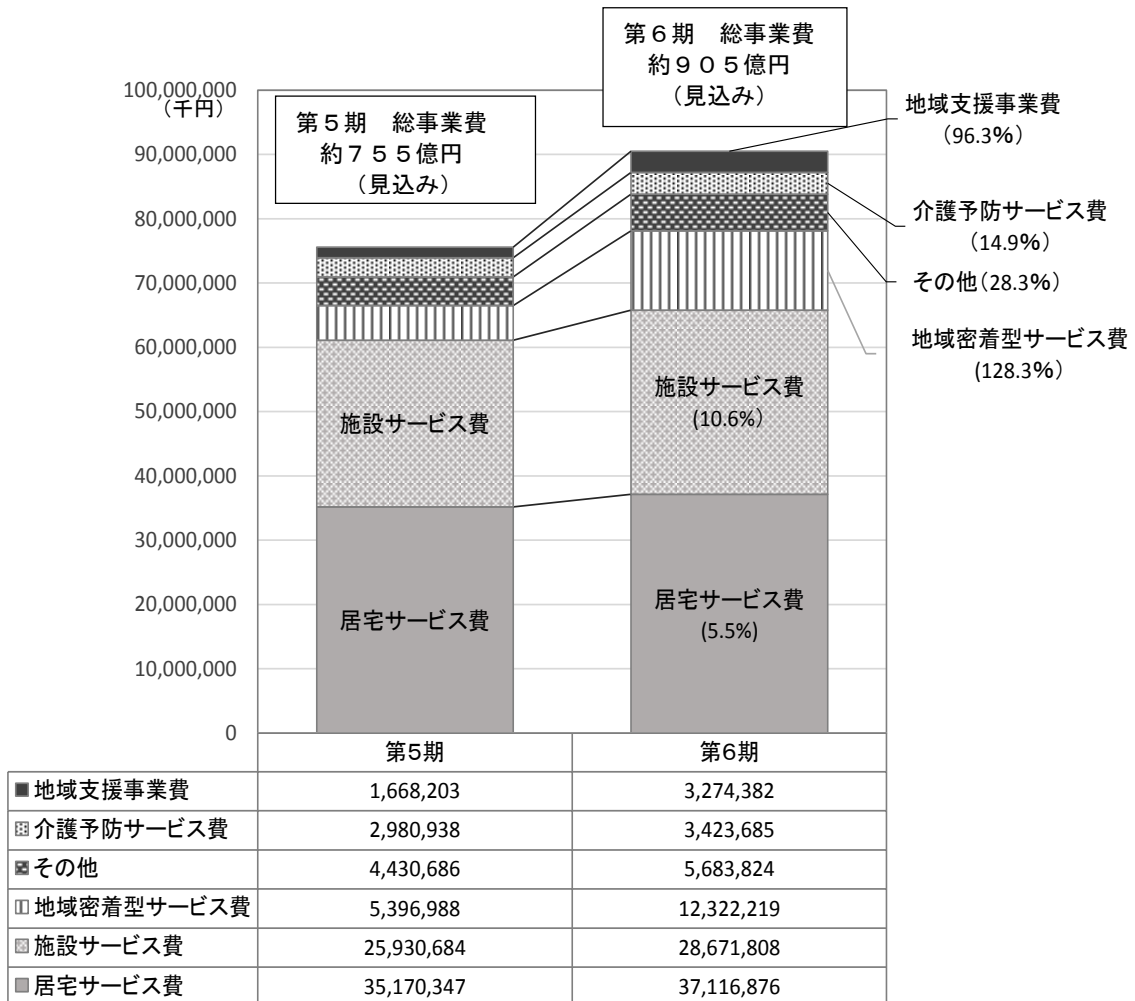
#### (4) 第5期と第6期の総事業費の比較

第5期と第6期の総事業費を比較すると、第5期の約755億円に対し第6期は約905億円となり、約20%増で約150億円の増額となります。

表 総事業費（標準給付費見込額及び地域支援事業費見込額を合計したものです。）

項目	2015年度	2016年度	2017年度	合計
標準給付費見込額	27,488,871,371円	29,163,614,468円	30,565,926,049円	87,218,411,887円
地域支援事業費見込額	610,728,000円	876,640,091円	1,787,013,655円	3,274,381,746円
総事業費合計	28,099,599,371円	30,040,254,559円	32,352,939,704円	90,492,793,633円

図 総事業費：第5期と第6期の比較

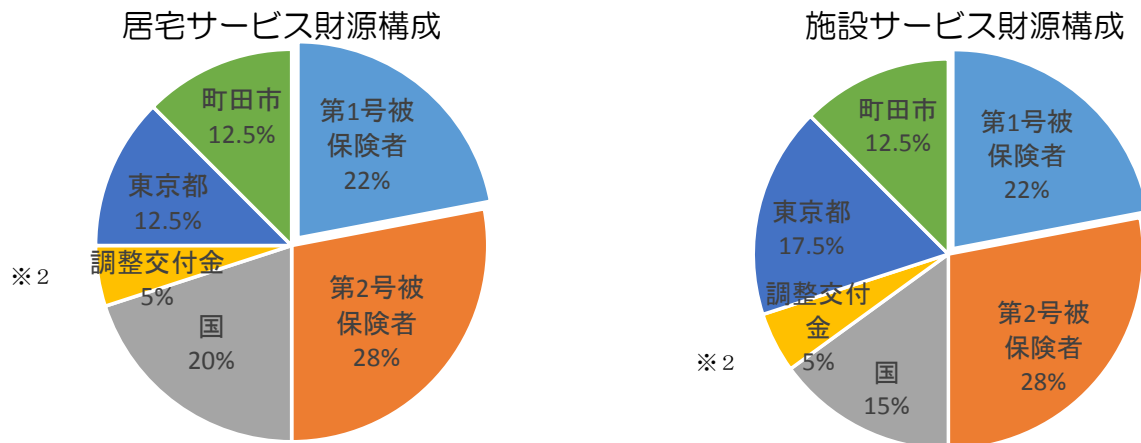


※( )内の数値は第5期との比率です。

## 10 介護保険給付費等の財源構成

### (1) 介護保険給付費の財源構成

介護保険サービスにかかる給付費は、サービス利用時の利用者負担を除き、50%を保険料、50%を公費で負担します。第6期計画期間（2015～2017年度）においては、第1号被保険者（65歳以上の方）に保険給付費の22%を保険料として負担していただきます。



※1 施設サービス費とは、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護にかかる給付費をさします。それ以外のサービスにかかる給付費は居宅サービス費の中に含まれます。

※2 公費のうち国の調整交付金は、市町村間の第1号被保険者の保険料格差を是正するために交付されるものであり、第1号被保険者に占める後期高齢者（75歳以上の方）の割合や所得分布の状況により変動する仕組みとなっています。

## (2) 地域支援事業費の財源構成

地域支援事業は、「介護予防事業※」と「包括的支援事業」と「任意事業」があり、それぞれの財源構成は、以下のとおりです。

いずれも、第1号被保険者（65歳以上の方）に保険給付費の22%を保険料として負担していただきます。

### <介護予防事業>

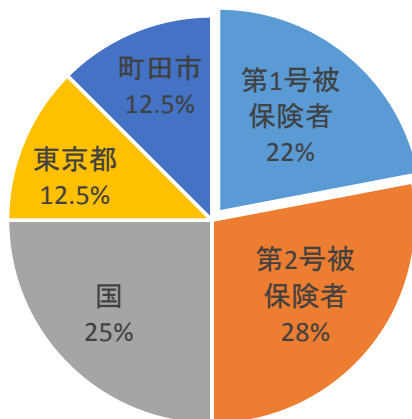
地域支援事業のうち介護予防事業・日常生活支援事業に要する費用は、50%を保険料、50%を公費で負担します。

第1号被保険者には、介護予防事業にかかる費用のうち22%を負担していただきます。

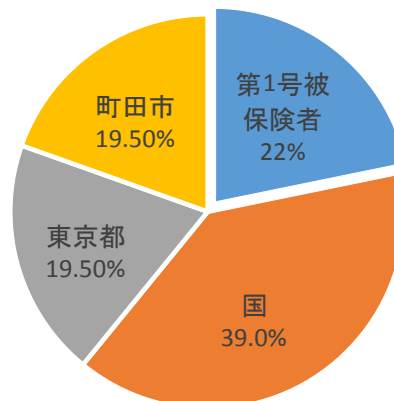
### <包括的支援事業及び任意事業>

地域支援事業のうち包括的支援事業及び任意事業に要する費用は、22%を第1号被保険者の保険料、78%を公費で負担します。

介護予防事業財源構成



包括的支援事業及び任意事業財源構成



※「介護予防事業」は、2017年度から事業が再編され、「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」となります。このうち、日常生活支援総合事業は、2017年度から開始します。

## 11 第1号被保険者の介護保険料

### (1) 算定上の介護保険料月額基準額

第1号被保険者の算定上の介護保険料月額基準額は、以下の式により算出します。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{標準給付費} & \times & \text{第1号被保険者の負担割合} & + & \text{地域支援事業費} & \times & \text{第1号被保険者の負担割合} \\ 87,218,411,887\text{円} & & 22\%+2.31\% & & 3,274,381,746\text{円} & & 22\% \end{array}$$

介護保険料収納率  
98.5%

$$= \begin{array}{c} \text{A} \\ \text{2015~2017年度} \\ \text{に必要な介護保険料額} \\ 22,257,015,140\text{円} \end{array}$$



$$\begin{array}{c} \text{A} \\ \text{2015~2017年度} \\ \text{に必要な介護保険料額} \\ 22,257,015,140\text{円} \end{array} \div \begin{array}{c} \text{所得段階別加入割合補正後} \\ \text{第1号被保険者数(3年間)} \\ 336,304\text{人} \end{array} \div \begin{array}{c} \text{12か月} \end{array} = \begin{array}{c} \text{算定上の月額基準額} \\ 5,515\text{円} \end{array}$$

#### ① 【標準給付費】

2015年度～2017年度に必要な標準給付費を推計した結果、87,218,411,887円となりました。

(標準給付費は主に「居宅サービス」、「施設サービス」、「地域密着型サービス」に使われます。)

#### ② 【地域支援事業費】

2015年度～2017年度に必要な地域支援事業費を推計した結果、3,274,381,746円となりました。

(地域支援事業費は主に「介護予防事業」、「包括的支援事業」、「任意事業」に使われます。)

### ③【第1号被保険者の負担割合】

2015年度～2017年度の第1号被保険者の負担割合は22%です。

また、調整交付金の交付割合が全国平均の5%を下回って2.69%となり、2.31%分不足するため、その不足分を第1号被保険者が負担することとなります。その結果、標準給付費は24.31%(22%+2.31%)、地域支援事業費は22%を負担します。

### ④【介護保険料収納率】

2015年度～2017年度の介護保険料収納率は、今までの実績を勘案して推計した結果、98.5%に設定しました。

### ⑤【所得段階別加入割合補正後第1号被保険者数(3年間)】

2015年度～2017年度の所得段階別第1号被保険者数を推計した結果、336,304人となりました。

※ 所得段階別加入割合補正後第1号被保険者数とは、3年間で必要な保険料が不足しないよう、所得段階ごとに人数と保険料率を乗じた数を、3年間の被保険者数とみなしたものです。

⇒算出の結果、算定上の介護保険料月額基準額は5,515円です。

## (2) 第6期の介護保険料月額基準額

算定上の介護保険料月額基準額5,515円から、介護給付費準備基金(約●億円)を活用して、最終的に第6期計画期間の介護保険料月額基準額を●●●●円としました。

⇒第6期の介護保険料月額基準額は、●,●●●●円です。

### 第6期(2015～2017年度)

算定上の月額基準額  
5,515円

介護給付費準備基金  
の活用により  
△●●●●円

月額基準額  
●●●●●円

## 12 第5期介護保険料との増減比較

### (1) 介護保険料の増減要因

第6期の算定上の月額基準額5,515円は、第5期の算定上の月額基準額5,226円に対して289円上がることとなります。内訳は次のとおりです。

① 総事業費の増加 445円

以下の要因による982円の負担増です。

- ・ 要介護、要支援認定者数の増加に伴う利用費の増加
- ・ 特別養護老人ホーム、有料老人ホーム等の施設整備に伴う利用費の増加
- ・ 認知症や医療対応の必要な方の在宅介護を支える介護保険サービスの充実による利用費の増加

第1号被保険者の増加による△537円の負担減です。

② 第1号被保険者の負担割合増加(21%⇒22%) 248円

介護保険法の改正により、第1号被保険者の介護保険料負担割合が21%から22%へ増えたことによる負担増です。

③ 介護報酬改定及び地域区分単価の変更 △43円

△2.27%報酬改定されたことにより負担減、地域区分単価の変更(12%→15%)により負担増となり、結果として、負担減となります。

④ 利用者負担割合の見直し △35円

一定所得以上の方の介護保険サービスの自己負担が1割から2割になることで、利用費が減少することにより負担減、自己負担額が増加することで高額介護サービス費支給額の増加が見込まれることで負担増となり、結果として、負担減となります。

⑤ 補足給付の見直し △50円

非課税世帯の方が施設サービスを利用した場合に、食費・居住費の一部を保険給付する補足給付について、支給基準に世帯分離している配偶者の所得や資産要件が追加されることで、支給対象者が減少することによる負担減です。

⑥ 調整交付金交付割合（交付率 1.60%⇒2.69%） △239円

調整交付金は、市町村ごとの介護保険財政を調整するものとして交付されます。第5期と比較し、町田市の後期高齢者の割合が増加していることから、調整交付金割合が1.60%から2.69%へ増えたことによる負担減です。

※ 町田市は、全国平均よりも後期高齢者の割合が低く、高所得者層の割合が高いため、調整交付金の交付割合が全国平均の5%を下回ります。その場合、不足分が第1号被保険者の保険料に加算されることになります。

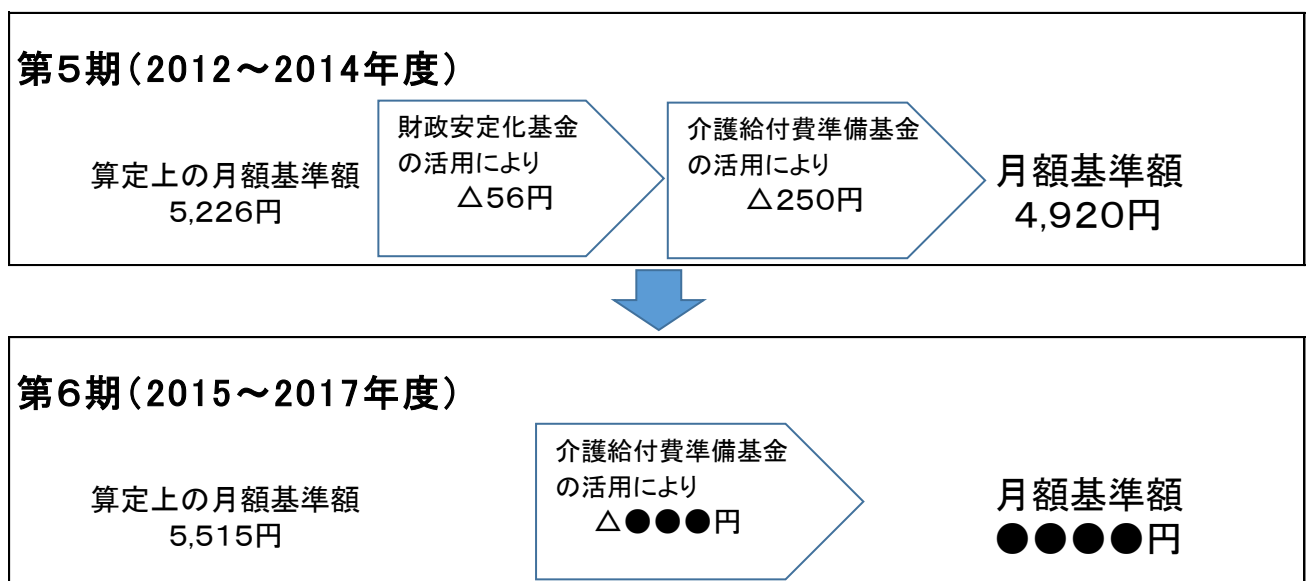
⑦ 所得段階及び保険料率の見直し △37円

第11段階（合計所得800万円以上）、第12段階（合計所得1200万円以上）を創設したことによる負担減です。

合計289円

## （2）介護給付費準備基金の活用による軽減

第5期は東京都の財政安定化基金と介護給付費準備基金、第6期は介護給付費準備基金をそれぞれ活用し、以下のとおり介護保険料月額基準額を軽減しました。





---

## 13 各所得段階ごとの介護保険料額

---

### (1) 介護保険料所得段階及び保険料率の見直し

介護保険料は、所得に応じた段階を設けて負担していただいております。非課税者層に配慮した分を、課税者層が支えることで成り立っています。

第6期計画期では、保険料月額基準額の大幅な増額が予定されたことから、各所得段階の保険料率を変更せず、負担能力に応じてより細やかな段階設定をすべきであるとの考えから、新たに第1 1段階、第1 2段階を設けました。

また、国の通知により、第5期の第1・第2段階を、第6期では第1段階にまとめました。

### (2) 公費による低所得者の保険料軽減

第1段階の介護保険料については、公費が投入されることにより保険料率が0.5から0.45へ軽減されます。

また、2017年4月から、第1段階の更なる軽減及び第2・3段階の軽減が予定されています。

第6期の第1号被保険者の介護保険料額は、下記のとおりです。

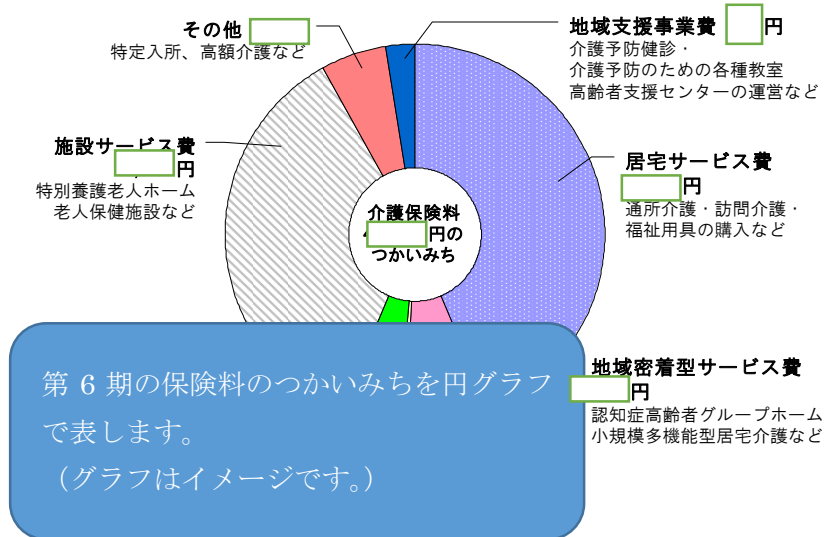
課税状況		要件		第5期事業計画			第6期事業計画				
世帯	本人			所得区分	保険料率	年額 月額	所得区分	保険料率	年額 月額		
		生活保護受給者		第1段階	0.45	26,500円	第1段階	(0.5) <sup>※1</sup> 0.45			
		老齢福祉年金受給者				2,214円					
非課税	非課税	課税年金収入金額 + 合計所得金額	80万円以下	第2段階	0.50	29,500円	第2段階	0.625			
						2,460円					
			80万円超 120万円以下	特例 第3段階	0.625	36,900円					
						3,075円					
			120万円超	第3段階	0.75	44,200円			第3段階	0.75	
						3,690円					
課税	課税	合計所得金額	80万円以下	特例 第4段階	0.80	47,200円	第4段階	0.80			
						3,936円					
			80万円超	第4段階 (基準額)	1.00	59,000円	第5段階 (基準額)	1.00			
						4,920円					
			125万円未満	第5段階	1.10	64,900円	第6段階	1.10			
						5,412円					
			125万円以上 190万円未満	第6段階	1.25	73,800円	第7段階	1.25			
						6,150円					
			190万円以上 300万円未満	第7段階	1.40	82,600円	第8段階	1.40			
						6,888円					
			300万円以上 500万円未満	第8段階	1.60	94,400円	第9段階	1.60			
						7,872円					
500万円以上 800万円未満	第9段階	2.00	118,000円	第10段階	2.00						
800万円以上 1200万円未満						第11段階	2.20				
1200万円以上				第12段階	2.40						
			9,840円								

※1 公費による保険料軽減前の保険料率です。

第5期と第6期の保険料所得段階を表で比較します。

## 14 介護保険料のつかいみち

第1号被保険者の介護保険料（月額基準額●,●●●●円）は、下図のとおり使われます。

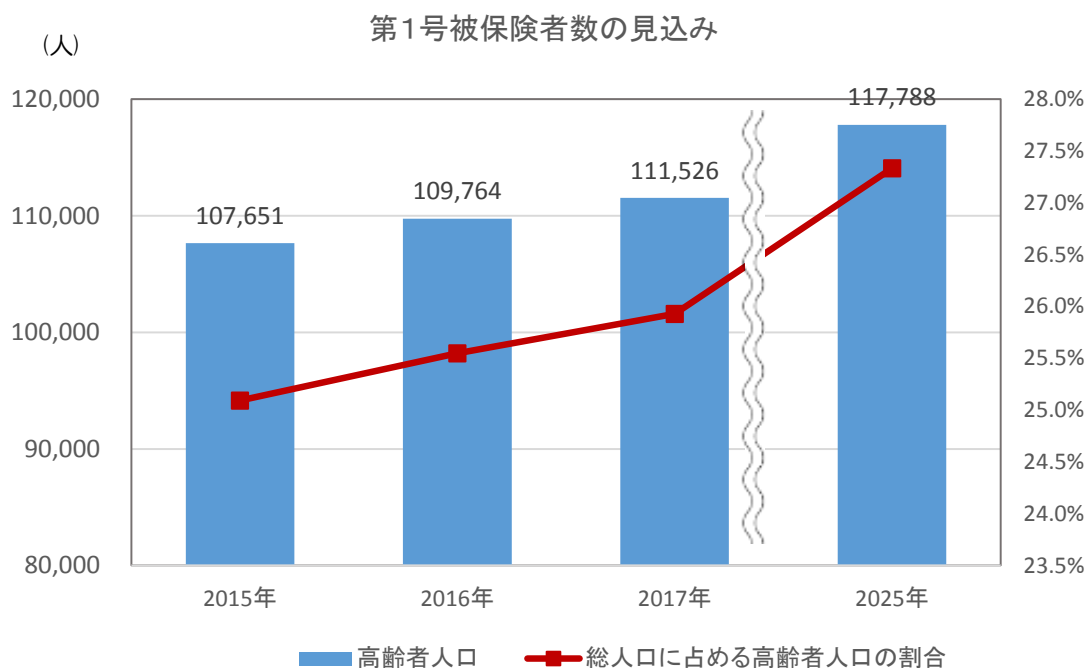


# 第5章 2025年度の保険給付と保険料の見込み

## 1 2025年 介護サービス利用者の見込み

### (1) 2025年度の高齢者人口の見込み(第1号被保険者)

町田市の高齢者（65歳以上）人口は、2015年から2025年に向けて高齢化は進行し、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、117,788人に達するものと見込まれます。

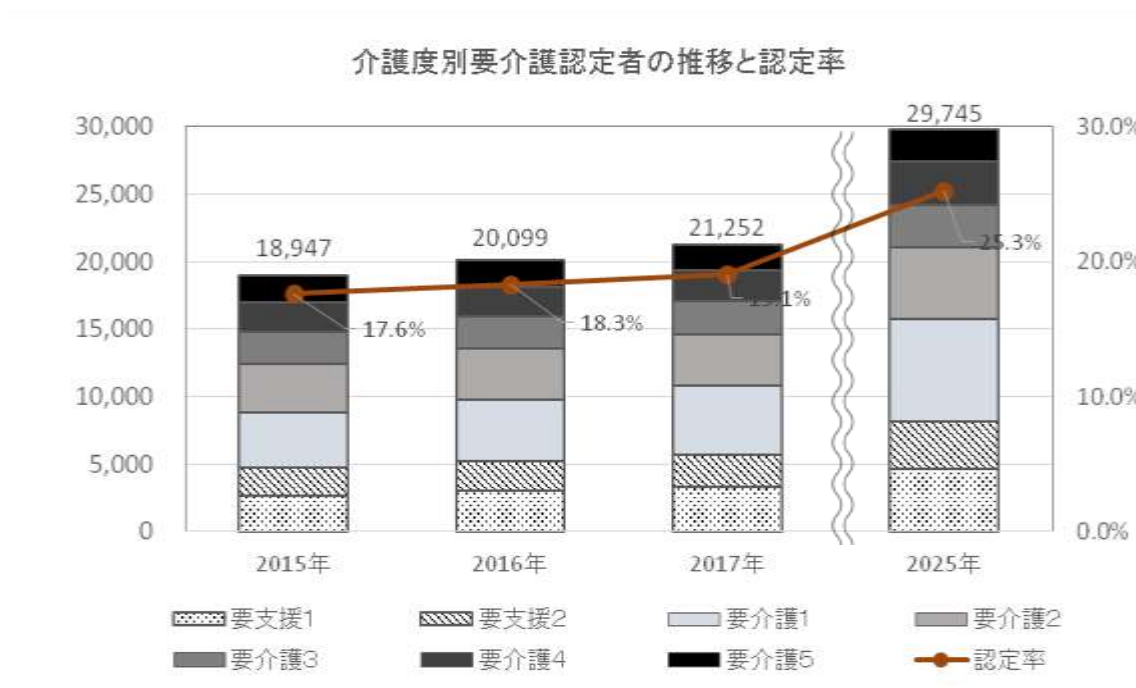


第1号被保険者数の見込み

	2015年	2016年	2017年	2025年
総人口	429,025	429,643	430,137	430,934
高齢者人口	107,651	109,764	111,526	117,788
総人口に占める 高齢者人口の割合	25.1%	25.5%	25.9%	27.3%

## (2) 2025年度の要介護認定者数の見込み(要介護度別)

高齢化に伴い、要介護認定者数も増え続け、認定率（第1号被保険者に対する認定率の割合）も上昇が見込まれます。



介護度別要介護認定者の推移と認定率

介護度	2015年	2016年	2017年	2025年
要支援1	2,677	2,978	3,289	4,674
要支援2	2,015	2,181	2,355	3,426
要介護1	4,136	4,637	5,161	7,626
要介護2	3,596	3,713	3,824	5,368
要介護3	2,350	2,392	2,423	3,094
要介護4	2,160	2,233	2,302	3,192
要介護5	2,013	1,965	1,898	2,365
認定率	17.6%	18.3%	19.1%	25.3%
合計	18,947	20,099	21,252	29,745

町田市「介護保険情報」:ワークシートによる推計値

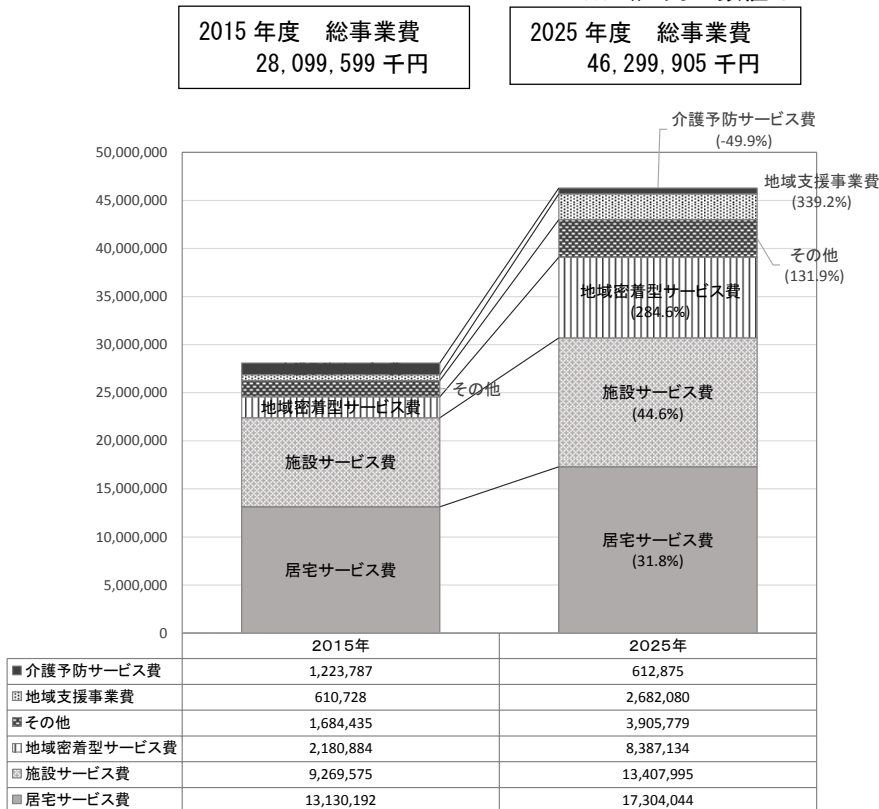
## 2 2025年の介護保険料の見通し

### (1) 2025年度の総事業費見込み

2025年度の介護保険サービスの総事業費は、第6期の被保険者数及び認定者数の実績などから推計しました。2015年度と比較して、約64%増加する見込みです。

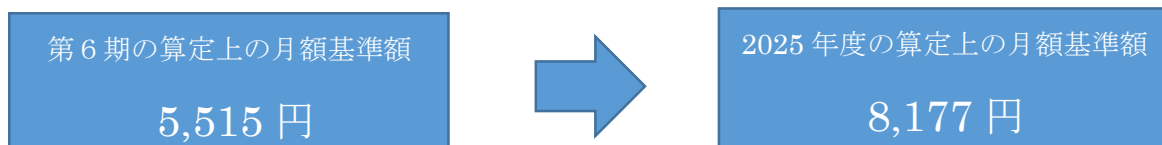
図 総事業費：2015年度と2025年度の比較

※ ( ) 内の数値は2015年度との比率です。



### (2) 2025年度の介護保険料月額基準額見込み

2025年度の介護保険給付費見込み等から介護保険料を推計すると、2025年度の介護保険料月額基準額が上昇する見込みです。



2025年度の介護保険料月額基準額は約1.48倍となる見込みです。